

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第21期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社マネジメントソリューションズ
【英訳名】	Management Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高橋 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-5413-8808（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 玉井 邦昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-5413-8808（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 玉井 邦昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	7,359,091	12,000,073	16,931,288	23,273,050	23,066,816
経常利益 (千円)	932,597	745,668	2,246,703	2,811,589	2,741,781
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	678,145	517,319	1,620,788	2,070,279	1,798,654
包括利益 (千円)	695,985	557,627	1,636,399	2,095,168	1,822,260
純資産額 (千円)	2,303,922	2,678,693	4,302,272	5,612,829	6,047,506
総資産額 (千円)	3,807,958	6,057,208	7,032,730	7,817,525	8,742,956
1株当たり純資産額 (円)	137.38	155.93	253.55	337.73	376.43
1株当たり当期純利益 (円)	40.85	31.09	97.74	125.30	111.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.65	31.04	97.70	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	42.7	59.8	70.4	67.7
自己資本利益率 (%)	35.2	21.3	47.7	42.6	31.5
株価収益率 (倍)	83.2	94.5	26.5	13.5	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	878,245	150,798	2,334,284	1,329,022	2,257,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,879	612,417	444,079	285,639	395,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,887	807,103	1,435,758	964,814	1,613,619
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,827,806	2,185,154	2,640,389	2,729,668	2,983,077
従業員数 (名)	490	867	1,084	1,402	1,621

(注) 1. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第20期は、決算期変更により2023年11月1日から2024年12月31日までの14ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	7,259,839	11,260,802	16,060,113	20,272,080	19,469,454
経常利益 (千円)	893,045	733,255	2,278,253	2,794,701	2,549,026
当期純利益 (千円)	647,280	537,831	1,692,748	2,101,537	1,701,703
資本金 (千円)	621,130	651,395	668,592	676,059	700,458
発行済株式総数 (株)	16,731,000	16,790,500	16,816,800	16,822,700	16,849,900
純資産額 (千円)	2,238,651	2,536,803	4,230,732	5,548,668	5,862,787
総資産額 (千円)	3,737,511	5,501,595	6,662,037	7,272,729	7,776,739
1株当たり純資産額 (円)	134.62	153.09	255.01	340.48	372.90
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	18.00	30.00	32.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	38.99	32.32	102.07	127.19	105.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.80	32.27	102.04	-	-
自己資本比率 (%)	59.9	46.1	63.5	76.3	75.4
自己資本利益率 (%)	34.1	22.5	50.0	43.0	29.8
株価収益率 (倍)	87.2	90.9	25.4	13.3	13.0
配当性向 (%)	-	6.2	17.6	23.6	30.2
従業員数 (名)	472	786	989	1,173	1,369
株主総利回り (%)	239.3	207.0	183.6	122.4	102.7
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(129.4)	(128.1)	(153.5)	(194.4)	(243.9)
最高株価 (円)	3,830	5,210	4,700	3,465	2,400
最低株価 (円)	1,341	1,841	2,204	990	1,255

- (注) 1. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部(2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第20期は、決算期変更により2023年11月1日から2024年12月31日までの14ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
2005年7月	神奈川県横浜市中区山下町にプロジェクトマネジメントコンサルティングを事業目的とした株式会社マネジメントソリューションズ(資本金10百万円)を設立
2006年6月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
2006年12月	東京都港区に医療機関に対するコンサルティングを目的として子会社、株式会社オーシャンメディカルソリューションズを設立(2008年5月清算終了)
2007年6月	東京都港区にシステム開発を目的として子会社、株式会社iSakura Technologies Japanを設立(2016年9月清算終了)
2007年8月	本社を東京都港区六本木五丁目に移転
2008年9月	(株)インテリジェンス(現株)パーソルキャリア)と業務提携
2010年3月	プロジェクトマネジメントに関するeLearning販売開始
2011年4月	(株)インテリジェンス(現株)パーソルキャリア)と資本提携
2012年5月	プロジェクト管理ツール「ProViz5」販売開始
2013年11月	米国に子会社、MSOL Inc.を設立(2017年10月清算終了)
2015年2月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
2015年11月	中華民国にプロジェクトマネジメント実行支援を目的として子会社、元嵩管理顧問股分有限公司(現連結子会社)を設立(2024年4月清算終了)
2015年11月	東京都港区にナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」の開発を目的として子会社、株式会社ProEver(2017年10月吸収合併)を設立
2016年10月	株式会社キタゾエアンドカンパニーの全株式を取得し、完全子会社化(2017年10月全株式譲渡)
2017年2月	ナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」販売開始
2018年2月	本社を東京都港区赤坂九丁目に移転
2018年7月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年11月	中華人民共和国にプロジェクトマネジメント実行支援を目的として子会社、麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司を設立
2019年10月	プロジェクトマネジメント実行支援ツール「PROEVER」販売開始
2019年10月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更
2021年11月	株式会社テトラ・コミュニケーションズの株式を取得し、子会社化
2022年2月	米国に子会社、MSOL Inc.を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年1月	東京都港区にデジタル変革の支援及びアジャイルマネジメントを目的として株式会社MSOL Digitalを新設分割により設立

### 3【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社（株式会社MSOL Digital・株式会社テトラ・コミュニケーションズ・麦高隆管理  
諮詢(上海)有限公司・MSOL Inc.）の5社で構成されております。

当社グループの事業内容は企業のプロジェクトに対し、プロジェクトマネジメント支援サービスを提供すること  
です。当社、株式会社MSOL Digital及び株式会社テトラ・コミュニケーションズは日本でその事業を展開しており、  
麦高隆管理諮詢(上海)有限公司は中華人民共和国で、MSOL Inc.は米国でその事業を展開しております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成  
否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業  
が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

当社グループは「人とTechnologyを融合したManagementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革・価値創造、  
および自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、東証プライム市場上場企業を中心とした顧客企業の有す  
る様々な種類・規模のプロジェクトにおいて、中立独立の立場から、プロジェクトマネジメントを支援し、顧客企業  
を成功に導くための事業を展開しております。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主  
たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

#### 1 プロフェッショナルサービス

##### (1) プロジェクトマネジメント実行支援

全社/部門/プロジェクトといった企業における全ての企業内の階層に対し、主にPMO（注1）の役割で、プ  
ロジェクトマネジメントの実行支援サービスを提供しております。例えば企業が新たなシステムを導入するプロ  
ジェクトに取り組む場合、当該企業に対してシステム要件定義工程やシステム開発工程といったプロジェクトの  
各工程における進捗予実や課題状況を可視化して管理するなどのプロジェクトマネジメントの実行支援をする  
サービスを提供しております。

企業においては、プロジェクトの企画者や実行者は存在しても、プロジェクトをマネージングする専門者たる  
プロジェクトマネージャは中々育成することが困難であり、不足している状況です。このような人材不足の状況  
に対し、プロジェクト進捗/課題管理プロセスの導入や管理プロセスの実行支援によりプロジェクトマネージャ  
の負担を軽減し、プロジェクト成功率を高めるサービスを提供しております。

注1 Project Management Officeの略。プロジェクトが円滑に運営されることを目的とし、プロジェクトマ  
ネージャやプロジェクトオーナーの意思決定支援を行う専門組織または役割

##### (2) デジタル変革の支援（株式会社MSOL Digital）

長年のプロジェクトマネジメント実行支援のなかで、多岐にわたるインダストリーの様々なビジネス環境にお  
いて、MSOLは顧客企業の「デジタル変革」（DX - Digital Transformation）を支援して参りました。AIやIoTな  
どの分野で革新的な技術が次々登場してくる現在において、デジタル変革やITモダナイゼーションなど多様なビ  
ジネス課題解決を顧客企業のチャンスに転換すべく、MSOL Digitalは、専門パートナーと連携し、ソリューショ  
ン提案、デジタルサービス構築を提供するDSler（デジタルソリューションインテグレータ）としてデジタル変  
革の推進と社会的な課題でもあるデジタル人材育成と成長の場を提供しております。

##### (3) マネジメントコンサルティング

プロジェクトマネジメントの支援で培った経験を通じ、企業全体の「マネジメントメカニズム」に踏み込ん  
で、経営層による変革の価値判断とリソースの最適化プロセス、プロジェクトを正しく実行しつつ経営層が早期  
に気づきと判断を行うプロセス、社内外の参画メンバーのチャレンジや創造性を維持向上させる仕組みや制度な  
どの、複合的なマネジメントフレームワークを用いて、顧客企業それぞれの現状や目指すゴールを可視化して段  
階的に実現できるよう支援しております。

##### (4) PROEVER

PROEVERは、大企業を中心に多くのプロジェクトマネジメントを実行支援してきたマネジメントソリューショ  
ンズの知見を結集したソフトウェアです。プロジェクトを円滑に進めるための課題やタスクの管理・ナレッジの  
共有・プロジェクトの可視化が、手軽にできるようになるソフトウェア「PROEVER」を提供しております。

## 2 その他

マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを元に、プロジェクトマネジメントの理論・方法論をベースとしながらも実践に活かすことのできる研修プログラムを提供しております。

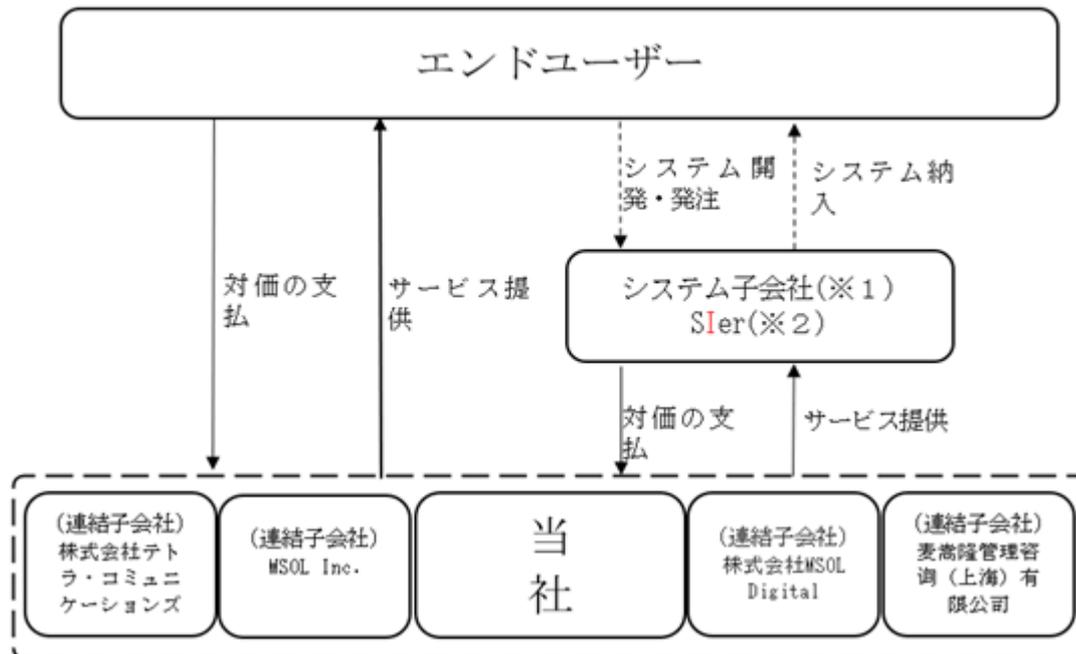
PMP（注1）などのPMI（注2）の発行する資格の維持に必要なPDU（注3）を発行できるリスクマネジメント、ロジカルシンキング等のeラーニング、及びプロジェクトマネジメントに関する顧客の要望に応じた集合研修を提供しております。

注1 PMI本部が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格

注2 Project Management Institute（米国プロジェクトマネジメント協会）

注3 PMPを維持するための継続研修を行った結果を定量的に認定するための単位

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



1 エンドユーザーのシステム開発を請負うエンドユーザーの子会社

2 システムインテグレータの略称。顧客要望に応じてシステム企画、開発、調達、運用等を行う会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MSOL Digital	東京都港区	千円 10,000	デジタル変革の支援事業	100.0	役員の兼任 営業取引 経営指導
株式会社テトラ・コミュニケーションズ	東京都港区	10,000	コンサルティング事業	80.0	役員の兼任 営業取引 経営指導
麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 3,053	コンサルティング事業	80.0	役員の兼任 営業取引 経営指導
MSOL Inc.(注)1	米国デラウェア州	千USドル 870	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス	1,381
全社(共通)	240
合計	1,621

- (注) 1. 当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、営業部門の従業員であります。
4. 従業員数が当連結会計年度において219名増加しておりますが、事業拡大のための積極的な人員採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,369	37.4	2.7	7,023

事業部門の名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス	1,156
全社(共通)	213
合計	1,369

- (注) 1. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、営業部門の従業員であります。
4. 従業員数が当事業年度において196名増加しておりますが、事業拡大のための積極的な人員採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
21.0	85.2	75.0	75.2	119.2	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株MSOL Digital	5.3	-	-	-	(注)2.	96.5	96.5	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 上記以外の連結子会社はいずれも、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、昨今の企業が抱える重要な経営課題としてのプロジェクトマネジメントの成否に対し、プロジェクトマネジメント実行支援サービス提供により寄与し、企業ひいては社会に貢献したいと考えており、「Managementを通じ、社会のHappinessに貢献する」をミッションに、「人とTechnologyを融合したManagementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革・価値創造、および自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げております。

#### (2) 経営環境及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる事業領域であるプロジェクトマネジメント（PMO）の潜在市場につきましては、大手機関の最新調査によると、今後も拡大を続け2030年には1.6兆円に達するものと見込まれており、中長期的にも堅調に推移するものと予測しております。

そのような状況において、事業の成長を表す売上高の前事業年度からの成長率である売上高成長率を最も重要な経営指標と考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

上記経営環境の下、当社グループは、連結売上高1,000億円を目指す、中期経営計画「Beyond1000」を策定し、2026年2月16日に公表いたしました。

プロジェクト支援に対する昨今の需要の高まりを受け、国内PMO市場1.6兆円の顕在化を加速させ、まずは売上高1,000億円を目指してまいります。目標を達成するため、以下の事項を課題として認識し対応いたします。

##### a) 人材の確保と育成の強化

継続的な業容拡大を続けていくために、顧客に提供可能なプロジェクトマネジメントサービスを実行できる人材の確保が必要であります。採用コストの低減施策を行いつつ堅実な新規採用を進めるとともに、中途退職の防止、社内研修の充実を図り人材育成に積極的に取り組みます。

##### b) 新規顧客の充実と営業体制の強化

事業領域の更なる拡大を鑑み、既存顧客からのリピートオーダーに対応するだけでなく、新規顧客の開拓を積極的に進めてまいります。そのために営業体制を強化し、これまで以上に積極的な営業活動を行ってまいります。

##### c) 海外事業の推進

当社顧客のグローバルプロジェクト案件の増加に伴い、欧米などの先進諸国に限らずアジア各国においてもプロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する需要の高まりが顕在化してきました。このような状況に対し、グローバル人材の確保・育成、海外拠点の拡充などを目的としたビジネスアライアンスの推進など、海外での積極的なビジネス展開を推進します。ただし、円安等世界の情勢を鑑みて、推進タイミングについては慎重に進めてまいります。

##### d) ダイバーシティへの対応

当社グループは、性別や国籍を問わず、豊富な知識・経験・能力を持つ人物を管理職として選任する方針であり、現在女性管理職の割合は約20%となっております。今後も様々な価値観や働き方を認め、多様性を確保することで有能な人材を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。

##### e) 連結経営の強化

今後も中長期的に成長を維持するために、国内外のグループ会社間での更なる連携強化が必要であります。また、ホールディングス化も見据え、経営資源の有効活用、営業面での協力など、グループシナジーを發揮し、利益の最大化を図るとともに、グループガバナンス体制を強化し攻守バランスの良い成長を心がけます。

##### f) 外部ビジネスパートナー管理体制の強化

今後も中長期的に成長を維持するために、外部ビジネスパートナーの存在は不可欠となります。ただし、ビジネスパートナーにおけるコンプライアンス体制や情報セキュリティ管理の欠如により、当社グループの不正や情報漏洩リスクに繋がる可能性があることと認識しております。そのため選定段階でのセキュリティチェックの徹底、定期的なモニタリング、委託先の見直しを行い、サプライチェーン全体の信頼性向上を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「Managementの力で、社会のHappinessに貢献する」をミッションに掲げており、「持続的な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティを追求することで実現してまいります。その実現に向け、最も重要な経営資源である「人財」を最大限に活かすべく“人的資本の拡充”を実践し、当社グループの事業活動を通じて、目まぐるしく変化する環境や社会的課題に対して、様々なManagementの“形”を創出することで、“社会全体のWell-being”に貢献してまいります。この“人的資本の拡充”と“社会全体のWell-beingの実現”の好循環こそが、当社グループのサステナビリティの実現であると考えております。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティへの取組を経営上の重要課題と認識し、取締役会監督の下、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は専務取締役を委員長とし、サステナビリティに関する課題への取組推進や進捗管理を目的に、不定期に会議を実施しており、必要に応じて取締役会へ報告しております。

### (2) 戦略

当社グループのビジネスは、いわゆるコンサルティングサービスを基軸としており、最も重要な経営資源は「人財」であります。当社グループのサステナビリティの実現は事業活動の拡大であり、そのために人財の採用・確保及び育成が不可欠であると考えており、人的資本への投資を重視した経営に取組んでおります。

また、リスクを踏まえたマテリアリティを特定し、重点的に取組むことで、生涯育成エコシステムを構築し、持続可能な人的資本経営を実現します。主なマテリアリティと関連する内容は以下のとおりです。

マテリアリティ	定性目標	主な取り組み	関連する事業のリスク
Well-being	DEIの実現	外国籍人財、多様な性への対応、人財評価制度、MSOL農園の運営	人材の採用・確保及び育成に関するリスク
	法令順守・人権への配慮	産休・育休ほか各種制度の充実	コンプライアンスリスク
	心理的安全性の確保	健康経営への取り組み（3ゼロ宣言等）、“心理的安全性”の基礎研修	
	個性が尊重される社会の実現	障がい者サッカーの支援、MSOL農園の運営	-
働き方の多様性	社会課題の解決（伴走支援）	多様なクライアントの業種・業態に向けたサービスの提供、自律型組織への変革を支えるプラットフォームの提供	競合リスク
キャリアの多様性	自律的キャリアの実現	キャリア研修、キャリアドック、社内公募・認定制度	人材の採用・確保及び育成に関するリスク 品質リスク

### (3) リスク管理

当社はサステナビリティに関するリスクを検討・評価し、管理しております。

また検討・評価したリスクはリスト化し、毎月経営会議にて共有し、リスクと機会についての議論を行っております。なお、重要度の高いリスクについては対策と今後の予防策を議論し、取締役会にて報告しております。

## (4) 指標及び目標

上記戦略に記載した各項目に係る具体的な目標については設定しておりませんが、指標については以下のとおりとなります。各項目の具体的な目標については今後検討してまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、Well-being及びキャリアの多様性に係る指標については、当社においては、関連するデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	実績 (2025年12月期)	関連するマテリアリティ
女性管理職比率	21.0%	Well-being
女性育児休業取得率	100.0%	Well-being
男性育児休業取得率	85.2%	Well-being
育児休業復帰率	96.8%	Well-being
男女間賃金格差		Well-being
全労働者	75.0%	
正規雇用労働者	75.2%	
パート有期労働者	119.2%	
研修講座開催数	240回	キャリアの多様性

上記の数値は、連結ベースの数値ではなく、当社の数値を記載しております。

## (5) TCFDへの考え方

当社は、コンサルティングサービスを基軸としており、事業の特性上、気候変動問題が当社事業に重大な影響を及ぼすことは想定していないため、TCFDの枠組みに基づく開示は行っておりません。ただし、グリーン電力の導入やペーパーレス・オフィスの推進、残業の削減による使用電力の削減など、可能な範囲で気候変動への取り組みを行っており、今後も継続するとともに、更なる取り組みを模索してまいります。

また、顧客の持続的成長の実現のため、気候変動問題をはじめとする様々な課題解決に向けたコンサルティングビジネスは当社の収益機会であると捉えております。気候変動にかかるリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について、注視してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 競合リスク

当社グループが展開するプロジェクトマネジメント実行支援サービスについては、多くのコンサルティング企業がサービスの一つとして当該サービスを掲げております。当社創業時はプロジェクトマネジメント実行支援サービスがコンサルティング企業にてそれ程多くはサービス提供されておらず、創業以来、プロジェクトマネジメント支援を専門に事業を行ってきた当社では、他社に先行してプロジェクトマネジメント実行サービスを推進していると考えております。しかしながら、プロジェクトマネジメント支援を専門に事業を行うコンサルティング会社が現れた場合には、競合他社との競争激化により、価格の下落、又は価格競争以外の要因でも案件獲得を失うおそれがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、顧客の幅広いニーズに対応することで差別化を図り、リスクの低減を図っております。

#### (2) 品質リスク

当社グループは、顧客のマネジメントを支援するコンサルティングサービスを展開し、顧客の価値創造、課題解決を支援するサービスを提供しております。しかしながら、顧客が期待する品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、提供サービスの品質の向上・維持のため、顧客満足度調査の実施、社員については外部講師による社内研修の充実など、外部委託先については定期的な審査・改善指導などの実施により、リスク低減を図っております。

#### (3) 人材の採用・確保及び育成に関するリスク

当社グループにおいて、今後の事業展開のため、専門性の高い人材を継続的に確保し、より専門性の高い人材へと育成することが必要不可欠であります。これらの人材採用・育成が計画通りに進まない場合や、人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、計画的な新卒及び中途採用の継続、外部委託先との緊密な関係を築くことにより、専門性の高い人材の確保に努めております。また、人材育成については、社内研修の充実、離職率については福利厚生の充実や業務環境の改善等により対策を行っております。

#### (4) 投資リスク

当社グループは、将来の成長に向けて事業シナジーのある企業の買収やビジネスパートナーに対しての出資を行うことがあります。買収企業や出資先の業績が計画通り伸長せず、減損処理が必要となった場合、当社グループの業績や財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、投資の実行に際しては、事業計画の実現性、相乗効果や投資リターン等を慎重に判断することなどにより、リスクの低減を図っております。

#### (5) 訴訟リスク

当社グループは、業務遂行にあたり、様々な法規制の適用下にあつて、それらによる訴訟等のリスクにさらされており、それらが顕在化した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、各プロジェクトのリスク情報を定期的にモニタリングすることにより適切な対策を講じる他、顧問弁護士や外部専門家との連携などにより訴訟等のリスクの低減を図っております。

#### (6) コンプライアンスリスク

当社グループは、業務遂行にあたり、取適法、労働者派遣法をはじめとした労働関係法令などの適用を受けており、これらに違反した場合には、行政処分や罰則を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、法令その他諸規則等を遵守すべく行動規範の策定、定期的な社内教育、遵守状況の定期的なモニタリングなどにより、リスクの低減を図っております。

(7) 情報セキュリティリスク

当社グループは、業務遂行にあたり、顧客の機密性の高い情報や個人情報などを取り扱うことがあります。不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）などの第三者認証の取得・更新や、情報セキュリティに関する規程の策定、役職員に対する教育・研修等を行うことなどにより、リスクの低減を図っております。

(8) 自然災害、疫病に関するリスク

当社グループの事業拠点において、大規模な台風や地震等の天変地異による災害、火災及び疫病の流行等が発生した場合には、その程度によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、有事の際に損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧が可能となるよう事業継続計画（BCP）の策定などにより、リスク低減を図っております。

(9) 地政学リスク

当社グループは、米国、中華人民共和国に子会社を設置しており、海外市場においても積極的な事業展開を推進しております。これらの海外市場において、予期しえない法律・規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的なリスクの発生、テロ・戦争・自然災害・疫病などにより社会的混乱が起きた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、現地での動向について海外拠点における情報網に加え、日本国内からの支援及び外部コンサルタントを活用した情報収集などにより、リスク低減を図っております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは前期となる2024年12月期に決算期変更を行っており、2023年11月1日から2024年12月31日までの14ヶ月決算となっております。これに伴い、当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローに関する前年同期との比較は行っていません。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などにより緩やかな回復基調を維持しました。しかし、円安の影響や物価上昇、アメリカの通商政策や金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域であるプロジェクトマネジメント（PMO）の潜在市場につきましては、大手機関の最新調査によると、今後も拡大を続け2030年には1.6兆円に達するものと見込まれております。

このような環境下、当社グループは「人とTechnologyを融合したManagementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革・価値創造、及び自律的な個人の成長を促す」というビジョンのもと、MSOL経営システム（「戦略」「プロセス」「組織」「IT」の相互機能）の実践を通じて、継続的な企業価値の向上に邁進してまいりました。

主軸であるPM事業におきましては、PMOコンサルタント数・稼働率・平均単価を最重要指標（KPI）として管理しております。当連結会計年度における実績は、新卒・中途採用が計画通り進捗したことにより、PMOコンサルタント数は849名（連結従業員数は1,600名を突破）となりました。また、前期に新設した営業組織による既存顧客への深耕営業及び新規顧客の戦略的獲得が奏功し、稼働率は86.3%、平均単価は1,760千円と、いずれも前連結会計年度を上回る水準で推移いたしました。

次世代の成長戦略として位置付けているソフトウェア「PROEVER」につきましては、大幅な機能拡張を経て、新バージョンを2026年1月に正式リリースいたしました。本製品は、当社がPM事業で培ったナレッジを体系化し、プロジェクトデータの可視化及びAIによる意思決定支援を実現するものです。当連結会計年度末時点において、導入企業数は29社、ライセンス数は2,000件を超えております。今後、本製品の普及を通じて労働集約型ビジネスからAI主導型ビジネスへの変革を図り、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、元経営幹部職員1名及び当社連結子会社の元経営幹部職員1名による外部委託先からの不適切な金員受領が判明し、特別調査委員会による調査を実施し、当該調査費用に対する引当金として88,784千円の特別損失を計上いたしました。本件は当該元経営幹部職員個人の判断によるもので、当社の組織的な関与及び他の役員・従業員の関与は一切認められませんでした。なお、当社への直接的な金銭被害は発生していないため、上記以外の業績への重大な影響はございません。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、23,066,816千円、営業利益は、2,742,683千円、経常利益は、2,741,781千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,798,654千円となりました。

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

#### 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は、6,946,338千円となり、前連結会計年度末と比較して970,872千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が296,594千円、売掛金が630,811千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、1,796,617千円となり、前連結会計年度末と比較して45,441千円減少しております。主な要因は、のれんが20,141千円、顧客関連無形資産が90,596千円増加したものの、建物が68,243千円、ソフトウェアが34,402千円、敷金及び保証金が51,911千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は、2,509,991千円となり、前連結会計年度末と比較して434,716千円増加しております。主な要因は、短期借入金が200,000千円減少したものの、未払法人税等が532,097千円、特別調査費用等引当金が88,784千円、その他が49,823千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、185,457千円となり、前連結会計年度末と比較して56,038千円増加しております。主な要因は、長期借入金が21,608千円、繰延税金負債が34,430千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、6,047,506千円となり、前連結会計年度末と比較して434,676千円増加しております。主な要因は、資本金が24,399千円、資本剰余金が24,399千円、利益剰余金が1,309,761千円、自己株式が947,489千円増加したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による増加2,257,033千円、投資活動による減少395,012千円、財務活動による減少1,613,619千円により、2,983,077千円となりました。前連結会計年度末との比較においては、253,408千円の増加となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2,257,033千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,652,996千円、減価償却費273,221千円、のれん償却額89,855千円、特別調査費用等引当金の増加額88,784千円、売上債権の増加額630,213千円、法人税等の支払額365,583千円であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、395,012千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出86,947千円、有形固定資産の取得による支出128,063千円、営業譲受による支出181,818千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,613,619千円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額200,000千円、自己株式の取得による支出947,489千円、配当金の支払額488,892千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング等	20,337,382	-
その他サービス	2,729,434	-
顧客との契約から生じる収益	23,066,816	-
その他の収益	-	-
合計	23,066,816	-

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

3. 前連結会計年度は、決算期変更により2023年11月1日から2024年12月31日までの14ヶ月間となっております。そのため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

当社グループは決算期変更に伴い、前連結会計年度は14ヶ月の変則決算となっております。このため、前年同期との比較は行っておりません。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、23,066,816千円となりました。主な内訳は、プロジェクトマネジメント実行支援サービス案件に係る売上高であります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、13,484,904千円となりました。主な内訳は、コンサルタントの人件費及び外注費であります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、6,839,228千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、管理部門の人件費、採用教育費、支払手数料、業務委託費、地代家賃であります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、27,079千円となりました。主な内訳は、助成金収入、受取利息であります。営業外費用は、27,981千円となりました。主な内訳は、支払利息、固定資産除却損であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は、88,784千円となりました。内訳は、特別調査費用等引当金繰入額であります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、23,066,816千円、営業利益は、2,742,683千円、経常利益は、2,741,781千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,798,654千円となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「人とTechnologyを融合したManagementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革・価値創造、及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、優秀な人材を集め、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性と収益性、効率性のバランスをとりながら経営を行ってまいります。

当社グループでは主な経営指標として、売上高成長率、売上高営業利益率、自己資本比率を適切な水準で維持していくことを目標としております。

前連結会計年度は決算期変更に伴い、14ヶ月間の変則決算となっており、売上高成長率は算出しておりません。売上高営業利益率は11.9%（前連結会計年度は12.1%）、自己資本比率は67.7%（前連結会計年度は70.4%）となりました。引き続きこれらの指標を適切に管理してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、人件費、採用教育費、外注費等であり、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを行う必要があります。これらの見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社テトラ・コミュニケーションズは、同社の2025年1月31日付株主総会において、株式会社フォローアップシステムズのSI事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2025年2月1日付で事業譲受を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、96,163千円であり、その主なものは、事務用機器等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	341,131	79,078	420,210	1,171
中部支社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	33,840	17,779	51,619	107
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	19,641	2,534	22,176	91

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社、中部支社及び関西支社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は454,475千円であります。

3. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社MSOL Digital (注) 1	本社 (東京都港区)	本社事務所	-	-	130	130	130
株式会社テトラ・コミュニケーショ ンズ (注) 2	本社 (東京都港区)	本社事務所	5,701	-	6,807	12,509	91

(注) 1. 国内子会社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は680千円であります。

2. 国内子会社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は35,408千円であります。

3. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
麦嵩隆管理咨询(上海)有 限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	本社事務所	415	-	1,507	1,923	22

(注) 1. 在外子会社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は10,651千円であります。

2. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画につきましては次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 MSOL Digital 本社	東京都新 宿区	-	移転に伴う 内装設備等	83,497	-	自己資金	2026.05	2026.07	-

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。  
 2. 完成後の増加能力については増加能力を見積もることが困難であることから記載をしていません。  
 3. 計画見積りに基づくものであり変更される可能性があります。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

**第4【提出会社の状況】****1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,448,000
計	47,448,000

**【発行済株式】**

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,849,900	16,849,900	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	16,849,900	16,849,900	-	-

**(2)【新株予約権等の状況】****【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注)1	57,600	16,731,000	1,612	621,130	1,612	490,108
2021年11月1日～ 2022年1月31日 (注)1	36,000	16,767,000	1,008	622,138	1,008	491,116
2022年2月10日 (注)2	16,300	16,783,300	29,054	651,193	29,054	520,170
2022年2月1日～ 2022年10月31日 (注)1	7,200	16,790,500	201	651,395	201	520,372
2022年11月1日～ 2023年1月31日 (注)1	5,400	16,795,900	151	651,546	151	520,523
2023年2月3日 (注)3	8,100	16,804,000	13,243	664,789	13,243	533,767
2023年3月14日 (注)4	2,000	16,806,000	3,500	668,289	3,500	537,267
2023年2月1日～ 2023年10月31日 (注)1	10,800	16,816,800	302	668,592	302	537,569
2024年2月2日 (注)5	4,900	16,821,700	6,046	674,638	6,046	543,616
2024年5月15日 (注)6	1,000	16,822,700	1,420	676,059	1,420	545,036
2025年4月4日 (注)7	10,500	16,833,200	9,360	685,420	9,360	554,397
2025年4月28日 (注)8	16,700	16,849,900	15,038	700,458	15,038	569,435

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 3,565円

資本組入額 1,782.5円

割当先 従業員 76名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 3,270円

資本組入額 1,635円

割当先 従業員 44名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 3,500円

資本組入額 1,750円

割当先 役員 2名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 2,468円

資本組入額 1,234円

割当先 従業員 28名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 2,841円  
 資本組入額 1,420.5円  
 割当先 顧問 1名

7. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 1,783円  
 資本組入額 891.5円  
 割当先 従業員 29名

8. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 1,801円  
 資本組入額 900.5円  
 割当先 役員及び執行役員 5名

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	27	32	72	55	5,210	5,404	-
所有株式数(単元)	-	26,505	14,742	37,794	19,425	483	69,421	168,370	12,900
所有株式数の割合(%)	-	15.74	8.76	22.45	11.54	0.29	41.23	100.00	-

(注) 自己株式1,127,802株は、「個人その他」に11,278単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニテッドトラスト	東京都港区赤坂4丁目8-18	3,751,870	23.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番-12	1,689,700	10.75
高橋 信也	東京都港区	1,354,380	8.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	878,100	5.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	539,659	3.43
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	527,564	3.36
BBH(LUX)FOR FIDELITY FUNDS-PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 A RUE ALBERT BORS CHETTELUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	380,600	2.42
高橋 美紀	東京都港区	300,000	1.91
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	246,600	1.57
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	148,200	0.94
計	-	9,816,673	62.44

(注) 1. 2025年9月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年9月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主(上位10名)には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
フィデリティ投信株式会社	702,300株	4.17%

2. 2025年11月10日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2025年10月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主(上位10名)には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	832,800株	4.94%
SMBC日興証券株式会社	496,464株	2.95%
合計	1,329,264株	7.89%

3. 2026年1月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2025年12月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主（上位10名）には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	1,075,700株	6.38%

4. 2026年1月8日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が2025年12月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、野村證券株式会社を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主（上位10名）には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
野村證券株式会社	531,059株	3.15%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	11,243株	0.07%
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	0株	0.00%
野村アセットマネジメント株式会社	784,500株	4.66%
合計	1,326,802株	7.87%

### (7) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,127,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,709,200	157,092	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	16,849,900	-	-
総株主の議決権	-	157,092	-

#### 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マネジメント ソリューションズ	東京都港区赤坂九丁目 7番1号	1,127,800	-	1,127,800	6.69
計	-	1,127,800	-	1,127,800	6.69

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日~2026年5月15日)	600,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	947,421
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	52,578
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.3

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。  
2. 当該決議における自己株式の取得は、2025年9月3日をもって終了しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,535	67
当期間における取得自己株式	800	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。  
2. 当事業年度における取得自己株式1,535株は、譲渡制限付株式報酬制度の任期途中の退職による無償譲受1,500株と単元未満株式の買取請求35株によるものであります。  
3. 当期間における取得自己株式800株は、譲渡制限付株式報酬制度の任期途中の退職による無償譲受によるものであります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分金額の総額(千円)	株式数(株)	処分金額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,127,802	-	1,128,602	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社に重要課題の一つとして認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、一定の自己資本比率を維持しながら、今後の事業環境の変化や、新規事業、事業拡大、海外展開等の成長投資等に充当していく予定であります。

第21期事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の充実強化を図り、業績の推移を見据えたうえで安定的な配当維持を基本とし、前事業年度に対し2円増配の1株当たり32円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は30.2%となりました。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨、また、期末配当の基準日は毎年12月31日、中間配当の基準日は毎年6月30日とする旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月16日 取締役会決議	503,107	32

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先及び従業員等のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、内部統制の整備・運用及びリスク管理の徹底により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載したのから変更となる予定です。

企業統治の体制

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は、本書提出日現在、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

（注）当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。

#### ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び会社の機関の内容

##### a 取締役会

本書提出日現在、取締役会は、代表取締役会長兼社長高橋 信也を議長とし、専務取締役 玉井 邦昌、取締役 金子 啓、赤羽 具永、田矢 徹司の5名（うち、赤羽 具永、田矢 徹司は社外取締役）で構成されています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

（注）当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は7名（うち2名が社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、3名が監査等委員である社外取締役であり、社外取締役5名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。なお、当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会の直後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合においても、取締役会議長は引き続き代表取締役会長兼社長高橋 信也が務めることとなります。

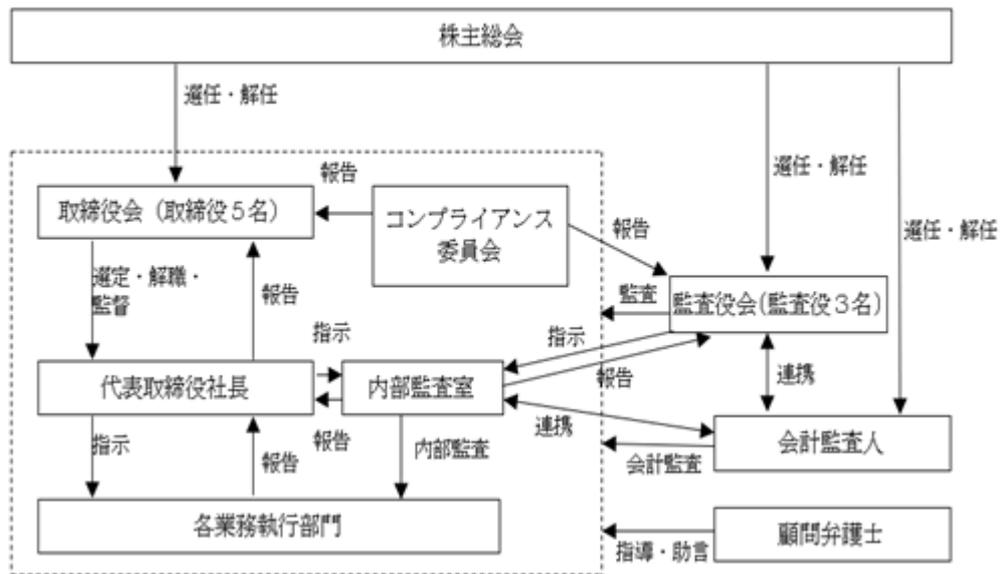
##### b 監査役会

本書提出日現在、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制度を採用しております。本書提出日現在、監査役会は、常勤監査役 渡邊 徹を長とし、木村 稔、稲垣 隆一の3名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

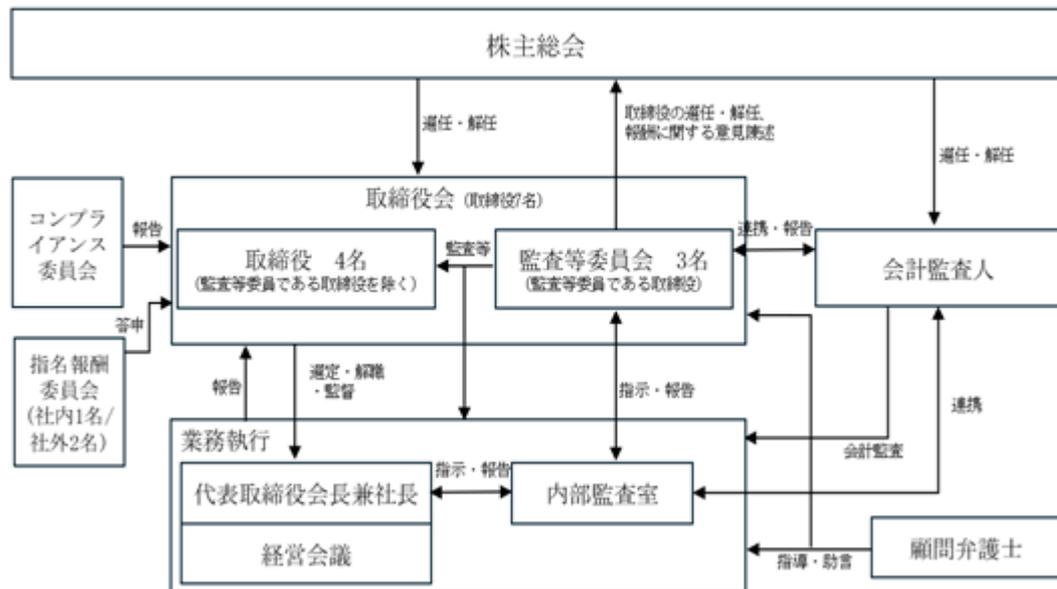
監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な経営会議へ出席するなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

本書提出日現在、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

（注）当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員会は3名（うち3名が監査等委員である社外取締役であり、3名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。



(注) 当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において関連議案が承認された場合、企業統治の体制の模式図は以下のとおりとなります。



## 八 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行っております。本書提出日現在、その概要は以下の通りです。

取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念（ミッション・ビジョン・コアバリュー）」、「MSOL憲章」、「MSOLグループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (b) 「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、適切に運用することで、適法かつ効率的な業務運営に必要な内部統制機能を整備する。
- (c) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスに関する対策を検討し、社内に浸透させることで、コンプライアンスの強化を図る。
- (d) 管理本部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育体制を構築する。また、「MSOLほっとライン」（通報・相談窓口）を設置することで、違反行為を早期に発見し、風通しのよい組織風土を構築する。
- (e) 役職員の職務執行の法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するため、社長直轄に内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。内部監査室は必要に応じて監査役又は会計監査人と情報交換し、実効性の高い内部監査を実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- (c) 「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報資産を適切に管理することで、情報セキュリティの維持向上を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理体制の構築を目的に「リスク管理規程」を制定し、個人情報や機密情報の漏洩を含めた多様なリスクを未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- (b) 地震、災害及びテロ等の緊急事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止める体制をとる。また、緊急事態に対する事業継続計画を立案する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催することで、適切な職務執行が行われる体制を確保する。
- (b) 取締役会の監督下に業務担当責任者として執行役員を配置する。執行役員は、取締役会、代表取締役、取締役、監査役会又は監査役の求めに応じ、担当する業務の執行状況について報告しなければならない。
- (c) 取締役会の決定に基づいて、日常の職務執行が効率的に行われるため、「組織・業務分掌規程」等の社内規程を整備し、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

MSOLグループ企業における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「経営理念（ミッション・ビジョン・コアバリュー）」、「MSOL憲章」及び「MSOLグループ行動規範」をMSOLグループ企業各社に共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- (b) 当社は、子会社各社に取締役、監査役、執行役員又は従業員を派遣すると共に子会社の状況に応じた指導、教育及び支援を行うことで、企業集団内において適切な統制が図られる体制を構築する。
- (c) 子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じた社内体制を整備する。
- (d) 内部監査室の業務監査により、MSOLグループ企業各社において業務が適正に行われていることを確認する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、不利のないよう配慮する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 全ての役職員が、法令、定款及び社内規程等に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実及び監査役による適正な監査の実施に必要な事実を、監査役に直ちに報告する体制を整備する。
- (b) 役職員は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合、速やかに行い、これらの報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役、内部監査室及び会計監査人が連携し、効率的で実効性のある監査の実施が可能となる体制を整備する。
- (b) 監査役がその職務を執行するうえで必要と認められた費用を負担し、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に償還を請求することができる。

報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告におけるリスク（虚偽記載が適時かつ適切に発見・予防されないリスク）を十分に考慮した上で、「財務報告に係る内部統制の構築・運用及び評価のための基本計画」を作成し、全社レベル及び各業務プロセスにおける統制が適切に構築及び運用されているかを点検する。
- (b) 財務報告の所管部署（財務経理部）に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。また、専門性を有する者を育成する中長期的な取組みを行う。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

- (a) 「株式会社マネジメントソリューションズ行動規範」及び「反社会勢力排除規程」等に明文の根拠を設け、社長以下全役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- (b) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(注) 当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、同定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」の改定を決議する予定であります。

取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念（ミッション・ビジョン・コアバリュー）」、「MSOL憲章」、「MSOLグループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (b) 「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、適切に運用することで、適法かつ効率的な業務運営に必要な内部統制機能を整備する。
- (c) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスに関する対策を検討し、社内に浸透させることで、コンプライアンスの強化を図る。
- (d) 法務総務部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育体制を構築する。また、社内外を通報・窓口とする「MSOLほっとライン」を設置することで、MSOLグループ企業各社における違反行為を早期に発見し、風通しのよい組織風土を構築する。

- (e) 役職員の職務執行の法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するため、社長直轄に内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。内部監査室は必要に応じて監査等委員会又は会計監査人と情報交換し、実効性の高い内部監査を実施する。
- (f) 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、コンプライアンス上の問題点等について意見交換を行う。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 文書管理部署の法務総務部は、取締役及び監査等委員の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- (c) 「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報資産を適切に管理することで、情報セキュリティの維持向上を図る。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理体制の構築を目的に「リスク管理規程」を制定し、個人情報や機密情報の漏洩を含めた多様なリスクを未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- (b) 地震、災害及びテロ等の緊急事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止める体制をとる。また、緊急事態に対する事業継続計画を立案する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催することで、適切な職務執行が行われる体制を確保する。
- (b) 取締役会の監督下に業務担当責任者として執行役員を配置する。執行役員は、取締役会、代表取締役、取締役又は、監査等委員会の求めに応じ、担当する業務の執行状況について報告しなければならない。
- (c) 取締役会の決定に基づいて、日常の職務執行が効率的に行われるため、「組織・業務分掌規程」等の社内規程を整備し、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

#### MSOLグループ企業における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「経営理念（ミッション・ビジョン・コアバリュー）」、「MSOL憲章」及び「MSOLグループ行動規範」をMSOLグループ企業各社に共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- (b) 当社は、MSOLグループ企業に取締役、監査等委員、執行役員又は従業員を派遣すると共に子会社の状況に応じた指導、教育及び支援を行うことで、企業集団内において適切な統制が図られる体制を構築する。
- (c) MSOLグループ企業各社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じた社内体制を整備する。
- (d) 内部監査室の業務監査により、MSOLグループ企業各社において業務が適正に行われていることを確認する。

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- (b) 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、不利のないよう配慮する。
- (c) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の独立性確保のため、その任命・異動等人事に関する事項は、監査等委員会の事前同意を得る。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 全ての役職員が、法令、定款及び社内規程等に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実及び監査等委員会による適正な監査の実施に必要な事実を、監査等委員会に直ちに報告する体制を整備する。
- (b) 役職員は、監査等委員会から業務に関する事項の報告を求められた場合、速やかに行い、これらの報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会、内部監査室及び会計監査人が連携し、効率的で実効性のある監査の実施が可能となる体制を整備する。
- (b) 監査等委員会がその職務を執行するうえで必要と認めた費用を負担し、緊急又は臨時に支出した費用については、会社に償還を請求することができる。

報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告におけるリスク（虚偽記載が適時かつ適切に発見・予防されないリスク）を十分に考慮した上で、「財務報告に係る内部統制の構築・運用及び評価のための基本計画」を作成し、全社レベル及び各業務プロセスにおける統制が適切に構築及び運用されているかを点検する。
- (b) 財務報告の所管部署（経理部）に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。また、専門性を有する者を育成する中長期的な取組みを行う。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

- (a) 「MSOLグループ行動規範」及び「反社会勢力排除規程」等に明文の根拠を設け、MSOLグループ企業各社の社長以下全役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- (b) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理を行うこととしております。

本書提出日現在、法務総務部が取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査担当者及び各部門からリスクに関する情報を随時収集し、当該リスクについて関連する各部門と協議する他、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回程度開催し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて顧問契約を締結した弁護士及び税理士等の社外専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

役職員は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、取締役に報告することとなっております。また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、MSOLグループ行動規範を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを運用しております。

なお、当社は取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、専務取締役玉井邦昌を個人情報管理責任者として個人情報適正管理規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

取締役及び監査役の定数

本書提出日現在、当社の取締役は5名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

（注）当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内となります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、社外取締役全員との間で、現在の契約と同内容の責任限定契約を締結する予定です。

#### 補償契約の内容の概要

当社は、代表取締役会長兼社長高橋信也、専務取締役玉井邦昌、取締役金子啓、赤羽具永、田矢徹司、監査役渡邊徹、木村稔及び稲垣隆一との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において、当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。なお、当社は、当社が当該契約に基づき役員に対して支払う防御費用を支払った後、当社が、当該役員が自己もしくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことを知ったときは、当社は当該役員に対して支払った防御費用に相当する金銭の返還を請求することとしております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役全員との間で、現在の契約と同内容の補償契約を締結する予定です。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)を当該保険契約により填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと並びに被保険者が犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為を免責としております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び管理職従業員は引き続き当該保険契約の被保険者となります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、株主の出席要件は、3分の2以上から3分の1以上に変更となる予定です。

取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	高橋 信也	15回	15回(100%)
専務取締役	玉井 邦昌	15回	15回(100%)
取締役	金子 啓	15回	15回(100%)
社外取締役	赤羽 具永	15回	15回(100%)
社外取締役	田矢 徹司	15回	15回(100%)

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っております。

具体的な検討内容は、組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項、会社の決算に関する事項、重要な規程に関する事項、その他取締役会で必要と認められた事項になります。

任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しております。

当事業年度における指名報酬委員会の活動状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役	金子 啓	2回	2回(100%)
社外取締役	赤羽 具永	2回	2回(100%)
社外取締役	田矢 徹司	2回	2回(100%)

指名報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役の選任、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、執行役員の選任・解任、取締役の業績を勘案した個人別報酬に関する事項の検討などであり

ます。  
(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会の直後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合、指名報酬委員会の委員は社外取締役赤羽具永、社外取締役田矢哲司及び代表取締役会長兼社長高橋信也の3名となります。また、同委員会の委員長は社外取締役赤羽具永が務めることとなります。

なお、同日付で同委員会における具体的な検討事項は、取締役の選任、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、執行役員の選任・解任、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績を勘案した個人別報酬に関する事項の検討などであり

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼 社長	高橋 信也	1972年11月8日	1996年9月 アンダーセン・コンサルティング㈱(現アク センチュア㈱)入社 1999年9月 アーンスト&ヤングコンサルティング㈱(現 ㈱クニエ)入社 2003年5月 ㈱ソニーグローバルソリューションズ入社 2004年10月 日本キャップジェミニ㈱(現㈱クニエ)入社 2005年7月 当社設立 代表取締役就任 2012年11月 当社代表取締役社長就任 2013年11月 MSOL Inc.取締役就任 2015年11月 元嵩管理顧問股份有限公司董事就任 2015年11月 ㈱ProEver取締役就任 2018年11月 麦嵩隆管理諮詢(上海)有限公司董事長就任 2022年2月 MSOL Inc.取締役就任(現任) 2024年1月 ㈱MSOL Digital取締役就任(現任) 2024年1月 当社取締役会長就任(現任) 2026年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,354,380
専務取締役	玉井 邦昌	1966年5月5日	1990年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2000年1月 ㈱コナミコンピュータエンタテインメント東 京(現コナミグループ㈱)入社 2002年7月 共同ビーアール㈱入社 2004年8月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン取締役CFO 就任 2009年4月 ㈱エイケア・システムズ取締役CFO就任 2010年11月 同社買収により、㈱エクスペリアン・ジャパ ン取締役CFO就任(兼任) 2011年8月 ㈱コマースニジウイチ取締役CFO就任 2013年5月 同社代表取締役社長就任 2018年6月 ㈱インフォマティクス執行役員CFO就任 2019年1月 同社専務執行役員CFO就任 2020年1月 当社社外取締役就任 2022年2月 MSOL Inc. 取締役就任(現任) 2023年1月 当社専務取締役就任(現任) 2023年10月 ㈱テトラ・コミュニケーションズ取締役就任 (現任) 2024年1月 ㈱MSOL Digital取締役就任(現任)	(注)3	22,500
取締役	金子 啓	1977年10月5日	2000年4月 ㈱FFCシステムズ(現:富士通㈱)入社 2007年9月 当社入社 2014年11月 当社執行役員就任 2018年11月 元嵩管理顧問股份有限公司董事就任 2019年4月 麦嵩隆管理諮詢(上海)有限公司董事就任 2023年1月 当社取締役就任(現任) 2023年2月 麦嵩隆管理諮詢(上海)有限公司董事就任 (現任) 2024年1月 当社代表取締役社長就任	(注)3	145,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	赤羽 具永	1951年5月6日	1970年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2003年6月 東京三菱インフォメーションテクノロジー(株) (現三菱UFJインフォメーションテクノロジー (株)) 常務取締役就任 2004年6月 ダイヤモンドコンピューターサービス(株)(現 三菱総研DCS(株)) 常務取締役就任 2006年8月 同社専務取締役就任 2007年10月 同社取締役副社長就任 2009年10月 同社代表取締役副社長就任 2011年6月 (株)Minoriソリューションズ(現SCSK Minoriソ リューションズ(株)) 取締役就任 2016年5月 ケイン(株)設立 代表取締役就任(現任) 2016年7月 (株)ISS取締役会長就任(現任) 2016年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	69,400
取締役	田矢 徹司	1963年12月14日	1987年4月 (株)富士銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行 1998年6月 メリルリンチ証券東京支店(現:BofA証券 (株)) 入社 2003年4月 (株)産業再生機構マネージングディレクター就 任 2007年4月 (株)経営共創基盤設立 取締役就任 2010年6月 レオパレス21社外取締役就任 2019年12月 (株)経営共創基盤代表取締役CFO就任 2021年10月 (株)ホワイトウッド設立 代表取締役就任(現 任) 2022年8月 (株)テーオーホールディングス社外取締役就任 (現任) 2022年9月 (株)ウェルカム監査役就任(現任) 2023年1月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	4,000
監査役 (常勤)	渡邊 徹	1957年2月9日	1982年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 入社 2005年4月 ソニーグローバルソリューションズ(株)取締役 就任 2008年6月 索尼中国有限公司董事・CFO就任 2014年6月 ソニービジュアルプロダクツ(株)常勤監査役就 任 2015年9月 ソニーマーケティング(株)監査役就任 2017年6月 (株)ジャストシステム常勤社外監査役就任 2022年1月 当社社外監査役(常勤)就任(現任) 2022年2月 麦高隆管理諮詢(上海)有限公司監事就任(現 任) 2024年1月 (株)MSOL Digital監査役就任(現任) 2025年5月 (株)テトラ・コミュニケーションズ監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役	木村 稔	1974年9月15日	2003年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ) 入所 2007年5月 公認会計士登録 2010年10月 中小企業診断士登録 2012年1月 木村総会計事務所設立 代表就任(現任) 2012年2月 税理士登録 2015年1月 当社社外監査役就任(現任) 2015年3月 (株)りんく代表取締役(現任) 2015年6月 (株)ニッコウトラベル取締役就任 2016年3月 OATアグリオ(株)社外監査役就任 2018年3月 同社社外取締役就任(現任) 2024年7月 (株)オフィスキムラ代表取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	稲垣 隆一	1953年10月30日	1987年4月 東京地方検察庁検事 1990年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1994年12月 稲垣隆一法律事務所設立 代表就任(現任) 2015年6月 (株)トモ工総研監査役就任(現任) 2017年4月 ティー・エス・ピー(株)監査役就任(現任) 2021年1月 当社社外監査役就任(現任) 2023年6月 EX4Energy 株式会社社外監査役就任(現在)	(注)4	-
計					1,595,780

- (注) 1. 取締役赤羽具永、田矢徹司は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊徹、木村稔、稲垣隆一は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年1月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役を補佐し全体的な立場で業務効率化を図ることを目的に、執行役員を配置しており、船津龍太、内山鉄朗が執行役員であります。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼 社長	高橋 信也	1972年11月8日	1996年9月 アンダーセン・コンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社 1999年9月 アーンスト&ヤングコンサルティング㈱（現㈱クニエ）入社 2003年5月 ㈱ソニーグローバルソリューションズ入社 2004年10月 日本キャップジェミニ㈱（現㈱クニエ）入社 2005年7月 当社設立 代表取締役就任 2012年11月 当社代表取締役社長就任 2013年11月 MSOL Inc. 取締役就任 2015年11月 元高管理顧問股份有限公司董事就任 2015年11月 ㈱ProEver取締役就任 2018年11月 麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司董事長就任 2022年2月 MSOL Inc. 取締役就任（現任） 2024年1月 ㈱MSOL Digital取締役就任（現任） 2024年1月 当社取締役会長就任（現任） 2026年2月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	1,354,380
専務取締役	玉井 邦昌	1966年5月5日	1990年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2000年1月 ㈱コナミコンピュータエンタテインメント東京（現コナミグループ㈱）入社 2002年7月 共同ピーアール㈱入社 2004年8月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン取締役CFO就任 2009年4月 ㈱エイケア・システムズ取締役CFO就任 2010年11月 同社買収により、㈱エクスペリアン・ジャパン取締役CFO就任（兼任） 2011年8月 ㈱コマースニジウイチ取締役CFO就任 2013年5月 同社代表取締役社長就任 2018年6月 ㈱インフォマティクス執行役員CFO就任 2019年1月 同社専務執行役員CFO就任 2020年1月 当社社外取締役就任 2022年2月 MSOL Inc. 取締役就任（現任） 2023年1月 当社専務取締役就任（現任） 2023年10月 ㈱テトラ・コミュニケーションズ取締役就任（現任） 2024年1月 ㈱MSOL Digital取締役就任（現任）	(注) 2	22,500
取締役	赤羽 具永	1951年5月6日	1970年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2003年6月 東京三菱インフォメーションテクノロジー㈱（現三菱UFJインフォメーションテクノロジー㈱）常務取締役就任 2004年6月 ダイヤモンドコンピューターサービス㈱（現三菱総研DCS㈱）常務取締役就任 2006年8月 同社専務取締役就任 2007年10月 同社取締役副社長就任 2009年10月 同社代表取締役副社長就任 2011年6月 ㈱Minoriソリューションズ（現SCSK Minoriソリューションズ㈱）取締役就任 2016年5月 ケイン㈱設立 代表取締役就任（現任） 2016年7月 ㈱ISS取締役会長就任（現任） 2016年9月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2	69,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田矢 徹司	1963年12月14日	1987年4月 (株)富士銀行(現:(株)みずほ銀行)入行 1998年6月 メリルリンチ証券東京支店(現:BofA証券 (株))入社 2003年4月 (株)産業再生機構マネージングディレクター就 任 2007年4月 (株)経営共創基盤設立 取締役就任 2010年6月 レオパレス21社外取締役就任 2019年12月 (株)経営共創基盤代表取締役CFO就任 2021年10月 (株)ホワイトウッド設立 代表取締役就任(現 任) 2022年8月 (株)テーオーホールディングス社外取締役就任 (現任) 2022年9月 (株)ウェルカム監査役就任(現任) 2023年1月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	4,000
取締役(監査等委員)	渡邊 徹	1957年2月9日	1982年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 2005年4月 ソニーグローバルソリューションズ(株)取締役 就任 2008年6月 索尼中国有限公司董事・CFO就任 2014年6月 ソニービジュアルプロダクツ(株)常勤監査役就 任 2015年9月 ソニーマーケティング(株)監査役就任 2017年6月 (株)ジャストシステム常勤社外監査役就任 2022年1月 当社社外監査役(常勤)就任 2022年2月 麦高隆管理諮詢(上海)有限公司監事就任(現 任) 2024年1月 (株)MSOL Digital監査役就任(現任) 2025年5月 (株)テトラ・コミュニケーションズ監査役就任 (現任) 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	木村 稔	1974年9月15日	2003年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)入所 2007年5月 公認会計士登録 2010年10月 中小企業診断士登録 2012年1月 木村稔会計事務所設立 代表就任(現任) 2012年2月 税理士登録 2015年1月 当社社外監査役就任 2015年3月 (株)りんく代表取締役(現任) 2015年6月 (株)ニッコウトラベル取締役就任 2016年3月 OATアグリオ(株)社外監査役就任 2018年3月 同社社外取締役就任(現任) 2024年7月 (株)オフィスキムラ代表取締役就任(現任) 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	稲垣 隆一	1953年10月30日	1987年4月 東京地方検察庁検事 1990年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1994年12月 稲垣隆一法律事務所設立 代表就任(現任) 2015年6月 (株)トモエ総研監査役就任(現任) 2017年4月 ティー・エス・ビー(株)監査役就任(現任) 2021年1月 当社社外監査役就任 2023年6月 EX4Energy 株式会社社外監査役就任(現在) 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					1,450,280

(注)1. 取締役赤羽具永、田矢徹司、渡邊徹、木村稔、稲垣隆一は、社外取締役であります。

- 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 当社では、取締役を補佐し全体的な立場で業務効率化を図ることを目的に、執行役員を配置しており、船津龍太、内山鉄朗が執行役員であります。

## 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役赤羽具永は、当事業年度末現在、当社株式を69,400株保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏との間には、人的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役田矢徹司は、当事業年度末現在、当社株式を4,000株保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏との間には、人的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外監査役である渡邊徹、木村稔、稲垣隆一との間には、人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、社外役員の状況は、以下のとおりとなります。

社外取締役赤羽具永は、当事業年度末現在、当社株式を69,400株保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏との間には、人的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役田矢徹司は、当事業年度末現在、当社株式を4,000株保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏との間には、人的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と監査等委員である社外取締役渡邊徹、木村稔、稲垣隆一との間には、人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制評価結果、監査役監査結果及び会計監査結果について、報告を受けております。

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、代表取締役直轄の部門である「内部監査室」とは、監査の実効性向上及び状況認識の共有を図るためにデュアルレポーティングの体制とし、監査状況の報告を受け、監査方法や確認すべき事項等について意見交換を行うことのほか、監査計画策定プロセスにおいても意思疎通を図っております。

内部監査室が行う内部監査の結果については、半年に1回程度のペースで監査役会の場に社外取締役も陪席する形で直接報告を受け、内容の確認を行っております。また、重要な発見事項があった場合には、随時情報の共有を受ける体制になっております。

監査役会と会計監査人は、期初においてリスク評価を共有した上で会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役会または監査役の役割については、監査等委員会または監査等委員である取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、監査役は取締役会へ出席し、意見を述べる他、重要書類の閲覧等を通し、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役監査は、監査役会にて決定された、監査の方針、方法及び実施計画等に基づき、各監査役が監査業務を分担して実施し、監査役会において情報共有を行っております。なお、非常勤監査役の木村稔は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役の稲垣隆一は弁護士としての長年にわたる豊富な経験と事業経営に関する幅広い知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回の定例開催に加えて、臨時で2回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社の監査の状況は、以下に記載したのから変更となる予定です。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	渡邊 徹	14回	14回（100%）
監査役（社外）	木村 稔	14回	14回（100%）
監査役（社外）	稲垣 隆一	14回	14回（100%）

（監査役会における具体的な検討内容）

監査役会においては、監査に関する重要な事項についての検討を行っております。

具体的な検討内容は、(1)監査方針・監査計画の立案、(2)事業の進捗状況、重要案件の経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、内部統制システムの整備及び運用状況、認識された重要リスク・経営課題への対応状況、等の確認、(3)会計監査人の職務の監視と評価、等になります。内部統制システムの整備及び運用状況に関しては、優先的に取り組むことが望まれる課題について、取締役会にて報告いたしました。会計監査人とは、会計監査にて発見された懸念点に対する意見交換を行うとともに、KAM候補に関する議論を行いました。

（常勤監査役の活動状況）

常勤監査役の主な活動としては、取締役会等の重要会議への出席、重要な稟議書等の閲覧、代表取締役を含む経営幹部に対するヒアリング及び実地監査等の方法による業務執行の状況確認、内部監査室及び会計監査人との情報交換や意見交換を通じた監査活動全体の実効性の向上等になります。

当事業年度は、内部統制システムに関する基本方針として決議されている各体制の整備・運用状況の確認に加えて、情報漏えいリスク対策・機密情報の可用性確保施策、グループガバナンスの状況、労務リスク・エンゲージメントに対する取り組み、意思決定ルール・決裁権限基準の適切な運用状況を中心に監査活動に取り組みました。

（注）当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となります。

監査等委員である取締役候補者の氏名及び経歴等は以下のとおりであります。

氏名	経歴等
渡邊 徹 (常勤監査等委員 である取締役)	1982年 4 月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2005年 4 月 ソニーグローバルソリューションズ(株)取締役就任 2008年 4 月 索尼中国有限公司董事・CFO就任 2014年 6 月 ソニービジュアルプロダクツ(株)常勤監査役就任 2015年 9 月 ソニーマーケティング(株)監査役就任 2017年 6 月 (株)ジャストシステム社外監査役(常勤)就任 2022年 1 月 当社社外監査役(常勤)就任(現任) 2022年 2 月 麦嵩隆管理諮詢(上海)有限公司監事就任 (現任) 2024年 1 月 (株)MSOL Digital監査役就任(現任) 2025年 5 月 (株)テトラ・コミュニケーションズ監査役就任(現任)
木村 稔 (監査等委員であ る社外取締役)	2003年10 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年 5 月 公認会計士登録 2010年10 月 中小企業診断士登録 2012年 1 月 木村稔会計事務所設立 代表就任(現任) 2012年 2 月 税理士登録 2015年 1 月 当社社外監査役就任(現任) 2015年 3 月 (株)りんく代表取締役(現任) 2015年 6 月 (株)ニッコウトラベル取締役就任 2016年 3 月 OATアグリオ(株)社外監査役就任 2018年 3 月 同社社外取締役就任(現任) 2024年 7 月 (株)オフィスキムラ代表取締役就任(現任)
稲垣 隆一 (監査等委員であ る社外取締役)	1987年 4 月 東京地方検察局検事 1990年 5 月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1994年12 月 稲垣隆一法律事務所設立 代表就任(現任) 2015年 6 月 (株)トモエ総研監査役就任(現任) 2017年 4 月 ティー・エス・ピー(株)監査役就任(現任) 2021年 1 月 当社社外監査役就任(現任) 2023年 6 月 EX4Energy(株)社外監査役就任(現任)

#### 内部監査の状況

当社は、代表取締役会長兼社長直轄の部門として「内部監査室」を設置し、客観的立場から、当社グループの業務が経営方針・経営計画・社内規程などに準拠して適切かつ効率的に行われているかについて調査・評価・助言をすることにより、当社の目標達成に寄与することを目的として監査を実施しております。

内部監査室では、専任者3名で構成されており、このうち1名はQIA(内部監査士)の資格を有しております。また、質の高い監査を実施するため、内部監査担当者に対しては、日本内部監査協会等が主催する外部研修への積極的な参加を促すとともに、CIA(公認内部監査人)等の資格取得を支援し、専門知識の継続的な研鑽に努めております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づいて、毎年、リスクアプローチを主眼に置いた内部監査計画を策定し、経営層並びに監査役の意見を反映させ、代表取締役会長兼社長の承認を得たうえで計画的に内部監査を実施しております。

当事業年度は、法令遵守状況、内部統制システムの基本方針に基づいた運用状況評価に加え、外部委託先の選定プロセス、品質評価、管理・監督状況の検証、及び株式会社テトラ・コミュニケーションズの法令遵守状況、内部統制の適切性の検証を実施いたしました。

また、内部監査報告ではリスクベースにより指摘事項をリスク高・中・低に分類し、監査対象部署に対して優先順位を考えた業務改善を上程しております。結果は内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役会長兼社長及び監査役会に対しては定期的に、社外取締役に対しては半期毎に直接報告する場を設けており、それに基づいた意見交換を行っております。さらに、重大な指摘事項については取締役会において直接報告しております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は監査等委員会へ、監査役は監査等委員となります。

#### 内部監査担当者、監査役及び会計監査人の連携

前述(2)「役員の状況」に記載した監査役と内部監査、及び監査役と会計監査人の活動に加えて、内部監査担当者と会計監査人との間では、主として内部統制の評価活動(J-SOX対応)全般において緊密な連携を図っております。また、本決算、四半期決算終了時の決算講評や内部統制監査を通じた気づき等について、三者で定期的に情報交換、意見交換を行うほか、必要に応じて適切なコミュニケーションを三者間で行うことができる環境を整えております。

(注) 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役の3名は監査等委員である取締役となります。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

12年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

孫 延生

田島 照夫

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(注) 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査役会は監査等委員会、監査役の3名は監査等委員である取締役となります。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準及び妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者及び内部監査部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応の各項目毎に監査法人を評価し、再任の可否を判断しております。

(注) 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査役会は監査等委員会、監査役の3名は監査等委員である取締役となります。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	38,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	38,500	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 非監査業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行能力状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針として決議しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお2021年10月に、任意の指名報酬委員会を設置し、より一層手続の公正性・透明性・客観性を強化しております。

当社の取締役の報酬額に関する株主総会の決議は、2018年1月30日であり、その内容は、取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

当社の監査役の報酬額に関する株主総会の決議は、2018年1月30日であり、その内容は、監査役の報酬限度額を年額5,000万円以内と決議頂いております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の報酬等に関する株主総会決議は、以下のとおりとなります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）となります。なお、報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、監査等委員会設置会社に移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額5,000万円以内となります。なお、監査等委員会設置会社に移行した後の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億3千万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、交付する普通株式の総数は年5万5千株以内となります。監査等委員会設置会社に移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は2名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

(a)個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(b)業績連動報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。当社は、2022年1月28日開催の第17回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して事後交付型業績連動型株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額1.5億円以内とし、株式数は合計5万株以内と決議しております。具体的な配分については、任意の指名報酬委員会の意見を経て、取締役会において決定することとします。

(c)非金銭報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式（譲渡制限期間は取締役の地位を喪失する日までとする）としております。当社は、2020年1月30日開催の第15回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額1億円以内とし、普通株式の総数は年4万株以内と決議しております。具体的な配分については、任意の指名報酬委員会の意見を経て、取締役会において決定することとします。

(d)個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬の額は、基本報酬の20%を上限とし、各取締役の職責や役位に応じて取締役ごとに設定することとします。

(e)取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬については、在任中毎月定額支給することとします。非金銭報酬等については、在任中に経営環境等を踏まえ、インセンティブ付与の必要性が認められる場合に、取締役会の決定により付与します。

(f)個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項  
任意の指名報酬委員会の意見を加味し、取締役会で決議しております。

(注)当社は、2026年3月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、第21回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を以下のとおり改定することについて決議する予定です。

(a)個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(b)非金銭報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式(譲渡制限期間は取締役の地位を喪失する日までとする)とします。取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額1億3千万円以内(うち社外取締役分は年額3,000万円以内)とし、普通株式の総数は年5万5千株以内とします。具体的な配分については、取締役会において決定することとします。

(c)個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

非金銭報酬の額は、基本報酬の20%を上限とし、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職責や役位に応じて取締役ごとに設定することとします。

(d)取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬については、在任中毎月定額支給することとします。非金銭報酬等については、在任中に経営環境等を踏まえ、インセンティブ付与の必要性が認められる場合に、取締役会の決定により付与します。

(e)個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項  
任意の指名報酬委員会の意見を加味し、取締役会で決議します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	117,559	99,999	-	-	17,559	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	39,168	36,466	-	-	2,701	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上または配当により利益を得る純投資目的である投資株式と取引先との関係維持強化を図る純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資株式は、企業価値向上につながる中長期的な視点を基本とし、事業戦略上の重要性、事業上のシナジーなどを総合的に勘案し、政策的に必要と判断される株式以外は保有しないこととしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,000
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、2024年1月30日開催の第19回定時株主総会において、定款一部変更を決議し、決算日を従来の10月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2023年11月1日から2024年12月31日までの14ヶ月間となっております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する、研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,812,437	3,109,032
売掛金	2,983,616	3,614,428
その他	179,410	222,877
流動資産合計	5,975,465	6,946,338
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	468,974	400,730
車両運搬具(純額)	810	-
工具、器具及び備品(純額)	115,975	107,838
有形固定資産合計	1,585,761	1,508,569
無形固定資産		
のれん	258,689	278,830
顧客関連無形資産	173,756	264,352
ソフトウェア	204,495	170,092
ソフトウェア仮勘定	18,361	9,500
無形固定資産合計	655,302	722,775
投資その他の資産		
長期前払費用	14,737	21,261
繰延税金資産	80,158	89,822
敷金及び保証金	446,534	394,623
その他	59,565	59,565
投資その他の資産合計	600,996	565,272
固定資産合計	1,842,059	1,796,617
資産合計	7,817,525	8,742,956

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	270,112	252,000
短期借入金	<sup>3</sup> 400,000	<sup>3</sup> 200,000
1年内返済予定の長期借入金	23,901	25,056
未払金	194,908	171,681
未払費用	677,574	661,171
未払法人税等	113,480	645,577
未払消費税等	350,126	370,723
特別調査費用等引当金	-	88,784
その他	<sup>2</sup> 45,173	<sup>2</sup> 94,996
流動負債合計	2,075,275	2,509,991
固定負債		
長期借入金	76,635	98,243
繰延税金負債	52,784	87,214
固定負債合計	129,419	185,457
負債合計	2,204,695	2,695,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	676,059	700,458
資本剰余金	557,037	581,436
利益剰余金	5,121,777	6,431,538
自己株式	890,230	1,837,719
株主資本合計	5,464,644	5,875,714
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	39,145	42,477
その他の包括利益累計額合計	39,145	42,477
非支配株主持分	109,039	129,313
純資産合計	5,612,829	6,047,506
負債純資産合計	7,817,525	8,742,956

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 23,273,050	1 23,066,816
売上原価	13,690,344	13,484,904
売上総利益	9,582,705	9,581,911
販売費及び一般管理費	2 6,776,549	2 6,839,228
営業利益	2,806,156	2,742,683
営業外収益		
受取利息	3,006	6,785
受取配当金	75	75
投資有価証券売却益	2,099	5,999
受取賃貸料	728	546
助成金収入	13,582	10,602
保険解約返戻金	12,052	10
その他	4,524	3,060
営業外収益合計	36,068	27,079
営業外費用		
支払利息	9,900	8,201
為替差損	1,968	87
固定資産除却損	-	12,252
事務所移転費用	5,903	-
和解金	11,000	5,325
その他	1,862	2,115
営業外費用合計	30,635	27,981
経常利益	2,811,589	2,741,781
特別損失		
特別調査費用等引当金繰入額	-	88,784
特別損失合計	-	88,784
税金等調整前当期純利益	2,811,589	2,652,996
法人税、住民税及び事業税	748,919	849,618
法人税等調整額	20,990	14,412
法人税等合計	727,928	835,206
当期純利益	2,083,660	1,817,790
非支配株主に帰属する当期純利益	13,381	19,136
親会社株主に帰属する当期純利益	2,070,279	1,798,654

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,083,660	1,817,790
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,507	4,470
その他の包括利益合計	11,507	4,470
包括利益	2,095,168	1,822,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,080,854	1,801,986
非支配株主に係る包括利益	14,313	20,273

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	668,592	549,570	3,350,123	390,318	4,177,967
当期変動額					
新株の発行	7,467	7,467			14,934
剰余金の配当			298,624		298,624
親会社株主に帰属する当期純利益			2,070,279		2,070,279
自己株式の取得				499,911	499,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,467	7,467	1,771,654	499,911	1,286,677
当期末残高	676,059	557,037	5,121,777	890,230	5,464,644

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,570	28,570	95,734	4,302,272
当期変動額				
新株の発行				14,934
剰余金の配当				298,624
親会社株主に帰属する当期純利益				2,070,279
自己株式の取得				499,911
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,575	10,575	13,305	23,880
当期変動額合計	10,575	10,575	13,305	1,310,557
当期末残高	39,145	39,145	109,039	5,612,829

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	676,059	557,037	5,121,777	890,230	5,464,644
当期変動額					
新株の発行	24,399	24,399			48,798
剰余金の配当			488,892		488,892
親会社株主に帰属する当期純利益			1,798,654		1,798,654
自己株式の取得				947,489	947,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,399	24,399	1,309,761	947,489	411,070
当期末残高	700,458	581,436	6,431,538	1,837,719	5,875,714

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,145	39,145	109,039	5,612,829
当期変動額				
新株の発行				48,798
剰余金の配当				488,892
親会社株主に帰属する当期純利益				1,798,654
自己株式の取得				947,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,332	3,332	20,273	23,606
当期変動額合計	3,332	3,332	20,273	434,676
当期末残高	42,477	42,477	129,313	6,047,506

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,811,589	2,652,996
減価償却費	285,304	273,221
のれん償却額	75,451	89,855
敷金及び保証金の償却額	47,976	49,708
特別調査費用等引当金の増減額(は減少)	-	88,784
受取利息及び受取配当金	3,081	6,861
支払利息	9,900	8,201
為替差損益(は益)	144	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,099	5,999
固定資産除却損	-	12,252
売上債権の増減額(は増加)	793,187	630,213
その他の流動資産の増減額(は増加)	43,074	36,499
仕入債務の増減額(は減少)	22,279	18,171
未払金の増減額(は減少)	26,321	13,711
未払費用の増減額(は減少)	349,373	16,396
未払消費税等の増減額(は減少)	155,144	20,535
その他の流動負債の増減額(は減少)	87,163	49,823
その他	26,149	82,324
小計	2,473,591	2,627,272
利息及び配当金の受取額	1,058	4,226
利息の支払額	9,490	8,881
法人税等の支払額	1,137,346	365,583
法人税等の還付額	1,210	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,329,022	2,257,033
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	95,318	86,947
定期預金の払戻による収入	14,571	45,549
投資有価証券の売却による収入	9,500	6,000
出資金の売却による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	166,315	128,063
有形固定資産の売却による収入	153	-
無形固定資産の取得による支出	72,448	52,873
営業譲受による支出	-	2 181,818
資産除去債務の履行による支出	11,570	1,950
敷金及び保証金の差入による支出	36,659	4,165
敷金及び保証金の回収による収入	20,125	9,256
保険積立金の解約による収入	25,220	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	27,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,639	395,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	200,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	550,213	27,237
自己株式の取得による支出	500,910	947,489
配当金の支払額	298,624	488,892
非支配株主への配当金の支払額	14,000	-
非支配株主への払戻による支出	1,065	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	964,814	1,613,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,710	5,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,278	253,408
現金及び現金同等物の期首残高	2,640,389	2,729,668
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,729,668	1 2,983,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社MSOL Digital

株式会社テトラ・コミュニケーションズ

麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司

MSOL Inc.

2 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2024年1月30日開催の第19回定時株主総会の決議により、決算日を従来の10月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度は、2023年11月1日から2024年12月31日までの14ヶ月間となっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSOL Inc.の決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連無形資産 12～20年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 特別調査費用等引当金

当社元経営幹部職員による不適切な行為に関する経緯や取引内容を検証するため、特別調査委員会を設置し調査を実施しております。特別調査委員会の調査費用及び当該監査に係る追加の監査報酬等について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にプロジェクトマネジメント支援サービスを提供しております。

履行義務に関しては、顧客との契約に基づくサービス提供であります。

収益については、契約期間にわたり均等に認識しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間で均等償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

株式会社テトラ・コミュニケーションズに係るのれん及び顧客関連無形資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	258,689	278,830
顧客関連無形資産	173,756	264,352

主な内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
株式取得	のれん	258,689	183,238
	顧客関連無形資産	173,756	161,831
事業譲受	のれん	-	95,592
	顧客関連無形資産	-	102,520

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得及び事業譲受により発生したのれん及び顧客関連無形資産について、その効果の及ぶ期間を見積り、既に経過した年数について償却した残額を連結貸借対照表に計上しております。

のれんの償却年数については、いずれの案件も買収による投資効果の及ぶ期間を7年と見積もっております。顧客関連無形資産の償却年数については対象事業の市場環境等を基礎に株式会社テトラ・コミュニケーションズに係るものは20年、株式会社テトラ・コミュニケーションズが譲り受けた事業に係るものは12年としております。

当社グループは、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。株式会社テトラ・コミュニケーションズ及び株式会社テトラ・コミュニケーションズが譲り受けた事業に係る資産グループについて、株式及び事業の取得価額に占めるのれん及び顧客関連無形資産として計上される額が相対的に多額であることから減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は必要ないと判断しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎としており、将来の売上高成長率や売上総利益率といったような仮定に基づいて算定しております。事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社グループが期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	392,994千円	546,670千円

2 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	9,779千円	14,927千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度4行)と当座貸越  
契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における  
当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン の貸付極度額の総額	2,000,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	400,000 "	200,000 "
差引額	1,600,000千円	2,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりませ  
ん。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から  
生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	221,358千円	185,225千円
給料及び手当	1,985,766 "	1,994,305 "
退職給付費用	51,899 "	57,274 "
のれん償却額	75,451 "	89,855 "
採用教育費	1,287,677 "	1,203,167 "
広告宣伝費	155,753 "	73,257 "
地代家賃	579,008 "	532,924 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,507千円	4,470千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	11,507 "	4,470 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,816,800	5,900	-	16,822,700

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 5,900株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,541	299,726	-	526,267

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年9月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加 297,300株

単元未満株式の買取りによる増加 26株

譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 2,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月14日 取締役会	普通株式	298,624	18	2023年10月31日	2024年1月12日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	488,892	利益剰余金	30	2024年12月31日	2025年3月14日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	16,822,700	27,200	-	16,849,900

（変動事由の概要）

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 27,200株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	526,267	601,535	-	1,127,802

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2025年5月15日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加 600,000株

単元未満株式の買取りによる増加 35株

譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 1,500株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	488,892	30	2024年12月31日	2025年3月14日

## （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年2月16日 取締役会	普通株式	503,107	利益剰余金	32	2025年12月31日	2026年3月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,812,437千円	3,109,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	82,769 "	125,954 "
現金及び現金同等物	2,729,668千円	2,983,077千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結子会社の株式会社テトラ・コミュニケーションズが事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)は次のとおりです。

固定資産	111,000	千円
のれん	109,996	"
固定負債	39,178	"
事業譲受の取得価額	181,818	"
現金及び現金同等物	-	"
差引：事業譲受による支出	181,818	"

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)  
解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	494,033	530,261
1年超	1,799,292	1,344,505
合計	2,293,325	1,874,767

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コンサルティング事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主にコンサルティング事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	446,534	434,987	11,546
資産計	446,534	434,987	11,546
(1) 長期借入金（ 1 ）	100,536	97,371	3,164
負債計	100,536	97,371	3,164

## 当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	394,623	379,536	15,086
資産計	394,623	379,536	15,086
(1) 長期借入金（ 1 ）	123,299	119,570	3,728
負債計	123,299	119,570	3,728

- 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、短期的に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	0	-

## （注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,812,437	-	-	-
売掛金	2,983,616	-	-	-
敷金及び保証金	6,310	438,923	1,300	-
合計	5,802,364	438,923	1,300	-

## 当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,109,032	-	-	-
売掛金	3,614,428	-	-	-
敷金及び保証金	65	389,957	4,600	-
合計	6,723,525	389,957	4,600	-

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	23,901	15,048	15,048	15,048	15,048	16,443
合計	423,901	15,048	15,048	15,048	15,048	16,443

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	25,056	25,056	25,056	25,056	21,720	1,355
合計	225,056	25,056	25,056	25,056	21,720	1,355

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	434,987	-	434,987
資産計	-	434,987	-	434,987
長期借入金	-	97,371	-	97,371
負債計	-	97,371	-	97,371

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	379,536	-	379,536
資産計	-	379,536	-	379,536
長期借入金	-	119,570	-	119,570
負債計	-	119,570	-	119,570

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 敷金及び保証金

これらの時価は、契約等から返還までの期間を合理的に見積り、当該期間の将来キャッシュ・フローを国債等の利回りで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	9,500	2,099	-
合計	9,500	2,099	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	6,000	5,999	-
合計	6,000	5,999	-

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度304,372千円、当連結会計年度319,886千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,849千円	43,530千円
未払事業所税	1,968 "	8,141 "
前払費用	852 "	2,755 "
特別調査費用等引当金	- "	27,185 "
投資有価証券評価損	49,022 "	- "
資産除去債務	39,660 "	52,575 "
株式報酬費用	19,538 "	20,033 "
繰越欠損金(注)2	4,956 "	4,956 "
繰延税金資産小計	125,848千円	159,180千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,956 "	4,956 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,733 "	64,400 "
評価性引当額小計(注)1	45,689 "	69,357 "
繰延税金資産合計	80,158千円	89,822千円
繰延税金負債		
顧客関連無形資産	52,784千円	82,452千円
のれん償却額	- 千円	4,762千円
繰延税金負債合計	52,784千円	87,214千円
繰延税金資産純額	80,158千円	89,822千円
繰延税金負債純額	52,784千円	87,214千円

(注)1. 評価性引当額が23,668千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務の評価性引当額が12,915千円、株式報酬費用の評価性引当額が11,825千円増加したこと等に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	4,956	4,956千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,956	4,956 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	4,956	4,956千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,956	4,956 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
のれん償却額	0.8%	
住民税均等割額	0.2%	
評価性引当額の増減	1.5%	
特別税額控除	4.8%	
連結子会社との税率差異	0.0%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

2025年2月1日付で、当社の連結子会社である株式会社テトラ・コミュニケーションズが、株式会社フォローアップシステムズよりSI事業を譲り受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の目的

当社の連結子会社である株式会社テトラ・コミュニケーションズは、国内生命保険会社のお客様を主軸に業務・システムコンサルティング及びシステムの開発・構築・運用・保守を提供してまいりましたが、株式会社フォローアップシステムズの提供する各種サーバー・PC・その他IT機器導入・保守・サポート等のSI事業を譲り受けることで、シナジー効果があると判断したためであります。

(2) 相手先企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社フォローアップシステムズ
譲受事業の内容	SI事業

(3) 事業譲受日

2025年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2025年2月1日から2025年12月31日

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価(現金)	181,818千円
取得原価	181,818千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	1,100千円
-------------------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額  
109,996千円

発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
該当事項はありません。

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間  
無形固定資産の内訳、配分された金額  
顧客関連無形資産 111,000千円

償却方法及び償却期間  
12年間にわたる均等償却

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書  
に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社、中部支社及び関西支社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
コンサルティング等	20,684,920千円	20,337,382千円
その他サービス	2,588,130千円	2,729,434千円
顧客との契約から生じる収益	23,273,050千円	23,066,816千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	23,273,050千円	23,066,816千円

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約残高

顧客との取引から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	2,983,616	3,614,428
契約負債	9,779	14,927

契約負債は、主に、プロジェクトマネジメント支援サービスについて、支払条件に基づき顧客から受け取った1年以内の前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,495千円であります。また、前連結会計年度において、新たな契約により契約負債が9,779千円増加しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,779千円であります。また、当連結会計年度において、新たな契約により契約負債が14,927千円増加しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	合計
当期償却額	75,451
当期末残高	258,689

（注） 当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	合計
当期償却額	89,855
当期末残高	278,830

（注） 当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	金子 啓	-	-	当社 取締役	被所有 直接0.9%	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	11,706	-	-
役員	玉井 邦昌	-	-	当社 専務 取締役	被所有 直接0.1%	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	11,706	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等  
譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	337.73円	376.43円
1株当たり当期純利益	125.30円	111.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,070,279	1,798,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,070,279	1,798,654
普通株式の期中平均株式数(数)	16,522,573	16,079,899

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	200,000	1.63%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,901	25,056	1.23%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	76,635	98,243	1.22%	2030年~2031年
合計	500,536	323,299	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,056	25,056	25,056	21,720

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,150,027	23,066,816
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,146,032	2,652,996
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	735,217	1,798,654
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.09	111.86

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,027,578	2,346,047
売掛金	2,622,787	3,137,977
関係会社短期貸付金	200,000	-
前払費用	129,124	116,937
その他	53,621	99,468
流動資産合計	5,033,112	5,700,430
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	468,089	394,613
工具、器具及び備品(純額)	113,512	99,392
有形固定資産合計	581,602	494,006
無形固定資産		
ソフトウェア	198,665	165,682
ソフトウェア仮勘定	18,361	9,500
無形固定資産合計	217,026	175,182
投資その他の資産		
関係会社株式	730,000	730,000
関係会社出資金	158,897	158,897
長期前払費用	14,602	21,155
繰延税金資産	80,158	83,837
敷金及び保証金	400,774	356,673
その他	56,555	56,555
投資その他の資産合計	1,440,988	1,407,118
固定資産合計	2,239,616	2,076,308
資産合計	7,272,729	7,776,739

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	182,475	144,045
短期借入金	1,400,000	-
未払金	180,560	158,911
未払費用	591,406	579,100
未払法人税等	102,548	578,337
未払消費税等	227,153	289,983
契約負債	9,779	14,927
預り金	30,136	59,655
特別調査費用等引当金	-	88,784
その他	-	206
流動負債合計	1,724,060	1,913,951
負債合計	1,724,060	1,913,951
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	676,059	700,458
資本剰余金		
資本準備金	545,036	569,435
その他資本剰余金	12,001	12,001
資本剰余金合計	557,037	581,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,205,801	6,418,611
利益剰余金合計	5,205,801	6,418,611
自己株式	890,230	1,837,719
株主資本合計	5,548,668	5,862,787
純資産合計	5,548,668	5,862,787
負債純資産合計	7,272,729	7,776,739

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	20,272,080	19,469,454
売上原価	11,415,299	10,831,939
売上総利益	8,856,780	8,637,514
販売費及び一般管理費	2 6,108,040	2 6,099,431
営業利益	2,748,739	2,538,083
営業外収益		
受取利息	1 1,982	1 5,604
投資有価証券売却益	2,099	5,999
経営指導料	1 62,166	1 22,335
保険解約返戻金	5,085	-
その他	1,222	2,600
営業外収益合計	72,557	36,541
営業外費用		
支払利息	7,896	5,911
固定資産除却損	-	12,252
事務所移転費用	5,903	-
和解金	11,000	5,325
その他	1,795	2,109
営業外費用合計	26,595	25,598
経常利益	2,794,701	2,549,026
特別利益		
子会社清算益	4,202	-
特別利益合計	4,202	-
特別損失		
特別調査費用等引当金繰入額	-	88,784
特別損失合計	-	88,784
税引前当期純利益	2,798,904	2,460,241
法人税、住民税及び事業税	715,030	762,216
法人税等調整額	17,663	3,678
法人税等合計	697,366	758,538
当期純利益	2,101,537	1,701,703

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		8,899,454	78.0	8,932,810	82.5
経費		2,515,845	22.0	1,899,129	17.5
当期売上原価		11,415,299	100.0	10,831,939	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,256,413	1,661,677
旅費交通費	222,153	209,726
減価償却費	37,278	26,555

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	668,592	537,569	12,001	549,570
当期変動額				
新株の発行	7,467	7,467		7,467
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	7,467	7,467	-	7,467
当期末残高	676,059	545,036	12,001	557,037

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,402,887	3,402,887	390,318	4,230,732	4,230,732
当期変動額					
新株の発行				14,934	14,934
剰余金の配当	298,624	298,624		298,624	298,624
当期純利益	2,101,537	2,101,537		2,101,537	2,101,537
自己株式の取得			499,911	499,911	499,911
当期変動額合計	1,802,913	1,802,913	499,911	1,317,936	1,317,936
当期末残高	5,205,801	5,205,801	890,230	5,548,668	5,548,668

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	676,059	545,036	12,001	557,037
当期変動額				
新株の発行	24,399	24,399		24,399
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	24,399	24,399	-	24,399
当期末残高	700,458	569,435	12,001	581,436

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,205,801	5,205,801	890,230	5,548,668	5,548,668
当期変動額					
新株の発行				48,798	48,798
剰余金の配当	488,892	488,892		488,892	488,892
当期純利益	1,701,703	1,701,703		1,701,703	1,701,703
自己株式の取得			947,489	947,489	947,489
当期変動額合計	1,212,810	1,212,810	947,489	314,119	314,119
当期末残高	6,418,611	6,418,611	1,837,719	5,862,787	5,862,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）3～5年（社内における利用可能期間）

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

特別調査費用等引当金

当社元経営幹部職員による不適切な行為に関する経緯や取引内容を検証するため、特別調査委員会を設置し調査を実施しております。特別調査委員会の調査費用及び当該監査に係る追加の監査費用等について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプロジェクトマネジメント支援サービスを提供しております。

履行義務に関しては、顧客との契約に基づくサービス提供であります。

収益については、契約期間にわたり均等に認識しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社テトラ・コミュニケーションズの関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	680,000	680,000

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2021年11月2日に株式会社テトラ・コミュニケーションズの株式80%を取得しており、取得時に支出した額を貸借対照表に計上しております。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力等を加味した株式の実質価額と取得価額を比較し、実質価額の著しい下落がある場合には減損処理を行う必要があります。

当社は、株式取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって実現するか確認するため、経営者により承認された事業計画と実績の比較分析を実施するとともに、将来の事業計画に基づき超過収益力の著しい下落が生じていないか検討しており、当該株式について減損処理を行う必要はないと判断しております。なお、事業計画に含まれる将来の売上高成長率や売上総利益率といったような仮定は、いずれも、当社が期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌事業年度において評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度4行)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの貸付 極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000 "	- "
差引額	1,600,000千円	2,000,000千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	1,780千円	2,134千円
経営指導料	62,166 "	22,335 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	162,633千円	136,466千円
給与及び手当	1,850,220 "	1,795,786 "
採用教育費	1,146,600 "	1,122,536 "
広告宣伝費	146,590 "	64,920 "
減価償却費	231,885 "	219,167 "
地代家賃	518,174 "	454,475 "
おおよその割合		
販売費	2.4%	1.1%
一般管理費	97.6 "	98.9 "

## (有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	730,000	730,000
関係会社出資金	158,897	158,897

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,525千円	38,527千円
未払事業所税	1,219 "	7,159 "
前払費用	852 "	2,755 "
特別調査費用等引当金	- "	27,185 "
投資有価証券評価損	49,022 "	- "
資産除去債務	38,641 "	52,575 "
株式報酬費用	19,538 "	20,033 "
繰延税金資産小計	118,800千円	148,238千円
評価性引当額	38,641 "	64,400 "
繰延税金資産合計	80,158千円	83,837千円
繰延税金資産純額	80,158千円	83,837千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
住民税均等割等	0.2%	
評価性引当額の増減	1.6%	
特別税額控除	4.8%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	651,037	2,047	17,655	635,428	240,814	63,752	394,613
工具、器具及び備品	312,250	78,056	2,095	388,211	288,818	91,695	99,392
有形固定資産計	963,287	80,104	19,751	1,023,640	529,633	155,447	494,006
無形固定資産							
ソフトウェア	586,930	57,292	-	644,222	478,539	90,274	165,682
ソフトウェア仮勘定	18,361	17,008	25,870	9,500	-	-	9,500
無形固定資産計	605,291	74,300	25,870	653,722	478,539	90,274	175,182
長期前払費用	14,602	18,744	12,191	21,155	-	-	21,155

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン購入費	71,775千円
ソフトウェア	SAP開発費	35,730千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本勘定への振替	25,870千円
-----------	---------	----------

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
特別調査費用等引当金	-	88,784	-	-	88,784

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで																								
定時株主総会	毎年3月																								
基準日	毎年12月31日																								
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.msols.com">https://www.msols.com</a>																								
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年6月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有の株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 株主様限定の特設ウェブサイト『マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部』ポイントの贈呈。 また、他のプレミアム優待クラブ導入企業の優待ポイントと合算可能な共通優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td> <td>2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>200株～299株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～399株</td> <td>9,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～499株</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～599株</td> <td>14,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～699株</td> <td>16,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～999株</td> <td>18,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株～99,999株</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、次年度へ繰り越すことができます。(ポイントは最大2年間有効)</p> <p>ポイントを繰り越す場合、毎年6月30日現在の株主名簿に同一株主番号で記載されていることが条件となります。</p> <p>合算した『WILLsCOIN』は「プレミアム優待倶楽部PORTAL」(<a href="https://portal.premium-yutaiclub.jp/">https://portal.premium-yutaiclub.jp/</a>)にてご確認いただけます。</p>	保有株式数	優待ポイント数	100株～199株	2,000ポイント	200株～299株	6,000ポイント	300株～399株	9,000ポイント	400株～499株	12,000ポイント	500株～599株	14,000ポイント	600株～699株	16,000ポイント	700株～999株	18,000ポイント	1,000株～4,999株	20,000ポイント	5,000株～9,999株	30,000ポイント	10,000株～99,999株	40,000ポイント	100,000株以上	50,000ポイント
保有株式数	優待ポイント数																								
100株～199株	2,000ポイント																								
200株～299株	6,000ポイント																								
300株～399株	9,000ポイント																								
400株～499株	12,000ポイント																								
500株～599株	14,000ポイント																								
600株～699株	16,000ポイント																								
700株～999株	18,000ポイント																								
1,000株～4,999株	20,000ポイント																								
5,000株～9,999株	30,000ポイント																								
10,000株～99,999株	40,000ポイント																								
100,000株以上	50,000ポイント																								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2023年11月1日 至 2024年12月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第21期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月16日 至 2025年5月31日） 2025年6月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日） 2025年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日） 2026年2月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日） 2026年3月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社マネジメントソリューションズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 照夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テトラ・コミュニケーションズに係るのれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、株式会社テトラ・コミュニケーションズ（以下、「テトラ社」）の買収時に発生したのれん183,238千円、顧客関連無形資産161,831千円を計上しており、これらの合計額は、当連結会計年度末の総資産の4.0%、純資産の5.7%の金額に相当する。同社は主に生命保険会社向けの業務・システムのコンサルティング及びシステムの開発・構築・運用・保守を行う会社である。</p> <p>当該のれん及び顧客関連無形資産は、規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とこれらの帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の判定を行う必要がある。</p> <p>テトラ社買収時に発生したのれん及び顧客関連無形資産の額は、テトラ社の株式取得価額680,000千円と比較し、相対的に多額であるため、会社は、当連結会計年度において、当該のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を実施した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は必要ないと判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としている。見積りに含まれる重要な仮定は、事業計画及びそれ以降の期間における売上高成長率と売上総利益率である。売上高成長率は、主要な顧客である生命保険会社を対象としたコンサルティング市場の動向による影響を受け、また売上総利益率は、将来の自社採用人員数や内製と外注の構成による影響を受けることから、重要な不確実性を有する。</p> <p>テトラ社買収時に発生したのれん及び顧客関連無形資産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定を含むものであり、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれん及び顧客関連無形資産の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該のれん及び顧客関連無形資産の評価に関連して、テトラ社における経理責任者による事業計画書の作成と取締役会による承認、及び会社の経営企画担当者による子会社事業計画策定のモニタリングと経営企画責任者による承認に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 事業計画と実績との比較分析を実施し、過年度の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 事業計画における売上高成長率については、前提となる市場の成長見込みについて経営者への質問及び公表されている市場の予測との比較を実施した。売上総利益率についても計画の合理性を検討するために、その内容に関する経営者への質問を実施するとともに、裏付けとなる人員採用計画及び売上原価の内訳構成比（内製と外注の割合）に関する資料を閲覧し、過去の実績と比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マネジメントソリューションズの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マネジメントソリューションズが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社マネジメントソリューションズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 照夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テトラ・コミュニケーションズの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、株式会社テトラ・コミュニケーションズに関する関係会社株式を680,000千円計上している。これは超過収益力等の評価により、テトラ社の1株当たり純資産額を上回る価額で取得されたものである。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、実質価額が著しく低下したときには減損処理が必要となる。そのため、会社は、テトラ社株式の評価にあたり、超過収益力等を加味した当該株式の実質価額と取得原価を比較し、当事業年度末において、実質価額の著しい低下は無いと判断している。</p> <p>実質価額の著しい低下の判断にあたっては、それに含まれる超過収益力等の評価が必要であり、その評価は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社テトラ・コミュニケーションズに係るのれん及び無形固定資産の評価」と同様、経営者によって承認された事業計画を基礎としている。当該見積りに含まれる重要な仮定は、事業計画及びそれ以降の期間における売上高成長率と売上総利益率である。</p> <p>以上から、テトラ社株式の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を含むものであり、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、テトラ社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>テトラ社株式に係る会社の評価資料を入手し、実質価額が対象会社から報告される財務情報を基礎とし、適切に算定されているか検討した。当該財務情報の信頼性については、必要に応じて詳細検討を実施した。</li> <li>テトラ社株式の実質価額に加味された超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下していないか検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社テトラ・コミュニケーションズに係るのれん及び無形固定資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>超過収益力等を加味した実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切に行われているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。